

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	宮前町自治会	市道海道ノ上平井線道路舗装改修について 路肩および道路横断の水路も機能していない状況で改修が必要	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。当該路線につきましては、湧水等により舗装の劣化が見受けられるため、応急復旧も含め、順次修繕を実施してまいりたいと考えます。	まちづくり推進部長	②実施予定	実施予定時期:令和3年度中に実施します。
2	宮前町自治会	市道東池線道路の補修について ① 過去に陥没部分の補修をされたが、また陥没が生じており、接続する池の石組みの点検も必要。 ② 市道宮川猪倉線との接続部分(水路部分)の一部が崩壊しており、車両の通行に支障をきたすため修復が必要。	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。 ① 陥没箇所につきましては、常温合材にて修繕を実施し、今後、石積み及び路面の性状について経過観察を行ってまいります。 ② 一部崩壊している箇所につきましては、修繕を実施します。	まちづくり推進部長	⑥その他 ②実施予定	① 文書回答のとおりです。 ② 実施予定時期:令和3年度中に実施します。
3	宮前町自治会	青野川の浚渫について 青野川、橋より上流約100mに碎石、土砂が30cmほどたまっている。大雨時などに川から水田や道に水があふれ出すため、浚渫を	現地確認を実施しましたところ、堆積土砂量は現段階で河川断面の3割以下の量であり、早期対応の必要性はないと考えておりますが、市内他の河川と緊急性の整合を図るなか、経過観察を続けてまいります。	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	宮前町自治会	市道宮川細谷線の舗装補修について 橋のボックスカルバート部分と道路との 段差が大きいため、補修が必要	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から 数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきま しては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治 会からの優先順位が高い所より順次実施しております。 当該箇所につきましては、段差が生じていることより、順 次、舗装修繕を行ってまいりたいと考えています。	まちづくり推 進部長	③検討	文書回答のとおりです。
5	宮前町自治会	市道宮川学校線道路法面の補修につ いて 石井108の田の横の道路法面が台風時 等で洗われ草刈りできない状況である ため、補修が必要	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から 数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきま しては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治 会からの優先順位が高い所より順次実施しており、今回 の要望箇所の修繕につきましても、要望事項の優先順位 もふまえながら、対応について検討したいと考えておりま す。	まちづくり推 進部長	③検討	文書回答のとおりです。
6	宮前町自治会	市道長野線(とこなげ口から日の出橋) の拡幅等について 市道の拡幅と勾配を緩くしてほしい	本区間については令和2年度の地域こんにおいても改善 の要望をいただいております。令和2年10月7日に立会もさせ ていただいたところです。その後検討を行い、市道が府道 に対して斜めに交差している形状は御指摘のとおり、安全 上問題があることから、現在、交差点形状の改良について 検討を行っています。本要望箇所については府道との交 差点を改良することになるため、京都府や警察とも協議し て事業手法について判断を仰いでいく必要があります。また、 信号機設置の判断は警察が行うことから、交差点の検討 と合わせて意見を伺うなど、関係機関とそれぞれ協議をし ながら事業手法を検討してまいります。事業化の方向性 が分かった時点で地元とも情報交換を行いたいと考えて おりますので、よろしくお願いします。	まちづくり推 進部長	③検討	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	宮前町自治会	市道長野線(とこなげ口から日の出橋)の拡幅等について 府道とのT字路に信号機を設置してほしい	信号機の設置につきましては、京都府公安委員会の所管になります。 今回、亀岡警察署に確認しましたところ、当該箇所につきましては、道路奥で現在宮前・千歳線バイパス道路の工事が行われているため、工事が終わるまでの間は、信号機の設置が難しい状況になっており、工事完了後に交通状況の変化や、交通事故の発生状況等のデータ分析、現場の立地環境(既存信号からの距離、信号機設置スペース等)等を踏まえ、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。 工事が完了した段階で、京都府公安委員会に直接ご提案いただける「京都府管理施設に対する府民の皆様からの提案書」を京都府に要望を提出していただけると、亀岡警察署も対応がしやすくなると聞いておりますので、ご検討を宜しくお願い致します。 本市といたしましても、引き続き亀岡警察署に対し交通安全対策を講じていただけるよう働きかけていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
8	宮前町自治会	市道長野線(西山25-2付近)の側溝整備について 市道長野線の西山付近は市道の側溝が整備されておらず、大雨が降ると道路が冠水し、通行時に危険が伴う。側溝を整備してほしい	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しており、今回の要望箇所の修繕につきましても、要望事項の優先順位もふまえながら、対応について検討したいと考えております。	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。
9	宮前町自治会	市道西山水口線(西山101付近)の側溝整備について 市道西山水口線の西山付近は市道の側溝が整備されておらず、大雨が降ると道路が冠水し、通行時に危険が伴う。側溝を整備してほしい	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しており、今回の要望箇所の修繕につきましても、要望事項の優先順位もふまえながら、対応について検討したいと考えております。	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
10	宮前町自治会	市道長野線(山田付近)の道路拡幅について 生活道路として交通量も少なくない。大型車の侵入などもあり、離合が困難な部分がある。拡幅整備をしてほしい	本区間については幅員4m程度で、府道に向かっては下り勾配でもあり速度を出しやすい構造となっていることについては現場でも確認したところです。安全対策についてはご要望のとおり拡幅などの道路改良を行う方法もありますが、当該箇所には危険を促す安全施設等が未整備であるため、まずはドライバーに対して速度注意や幅員狭小等の注意を促す警戒標識や路面標示等の設置を行うなどの対策も効果が期待されます。よって、安全対策の方法を地元とも協議させていただきながら、道路の安全確保を図ってまいりたいと考えておりますので、立会等よろしくお願いします。	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
11	宮前町自治会	大石・小判条(消防ポンプ小屋から個人宅まで)の市道認定について	当該路線につきましては、府営ほ場整備事業により市道認定廃止され、整備後、一部が認定基準に適合しないことから再認定されていないものです。 市道の認定につきましては、認定外道路の用地確保を亀岡市で行うことは出来ず、亀岡市市道認定基準要綱の認定基準に適合させる必要があります。 課題解決につきましては、亀岡市も一緒に取り組む所存ですが、地元の協力無くしては出来ませんので、ご協力いただくとともに、今後、詳細な協議をお願いいたします。	まちづくり推進部長	③検討	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
12	宮前町自治会	産業廃棄物処理施設の建設について	現在、計画されている産業廃棄物処理施設につきまして、亀岡市としましても、有害物質や交通、粉塵、騒音問題に対して懸念しており、去る、5月10に事業者から直接事業計画の説明を受け、現地視察も行いました。 その中で、皆様にも示された事業計画書や見解書にも記載のとおり、根本的に環境基準を超えるような有害物質を持ち込むことはあり得ないことや、大雨などの対策、道路交通対策などを講じている旨説明を受けました。 今の時点において亀岡市から改善を求めるべきことはありませんが、これら対策が、恒久的に実施されることが、公害を防止し、安全・安心を担保するうえで必要不可欠であると考えます。 自治会におかれましては、こうした対策の確実な実施について協定書に盛り込むなど、公害や事故などの防止に向けて事業者働きかけをいただき、亀岡市では、自治会の皆様や南丹保健所ともしっかりと連携を図る中で、環境保全のための監視に努めてまいります。 なお、普段の生活において何か変化を感じられることがあれば府や市に連絡いただくなど、日常的な監視についてもご協力をいただければと思います。	環境先進都市推進部長	①実施	文書回答のとおりです。
13	宮前町自治会	ききょうの里事業に今後ともご支援とご協力をお願いします。	ききょうの里事業については、地元関係者のご協力により、今年も開催いただきましたことに、敬意を表する次第です。 亀岡市としても、観光協会と連携をとり、多くの観光客に楽しんでいただいているききょうの里事業を地元関係者の皆様とともに盛り上げていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
14	宮前町自治会	下水道への切り替え促進と沈殿槽改修	下水道への接続につきましては、公共汚水ますを設置した土地の所有者は、基本的には供用開始の日から6ヵ月以内に排水設備を設置しなければなりません。また、水洗便所への改造については3年以内に行うこととなっています。 しかし、世帯の個々の事情により、公共汚水ますを設置して3年以上が経過しても、下水道に未接続の状態が続く世帯が残ることは認識しています。 本市では、下水道に未接続の状態が続く世帯に対して、下水道に接続されるまで、毎年、戸別訪問を実施し、水洗化を促す取り組みを続けています。 戸別訪問の際に所有者に面会ができた場合は、世帯の状況をお伺いするとともに、排水設備の工事などについて、丁寧な説明を心がけることとし、排水設備の設置及び水洗化へのご理解をいただきますように努めているところです。 今後も未接続の世帯に対して、下水道への接続及び水洗化を促す戸別訪問等を続けて行く所存でございますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。	上下水道部長	①実施	文書回答のとおりです。
15	宮前町自治会	下水道への切り替え促進と沈殿槽改修	沈殿槽の改修や維持管理経費に対する補助制度はございません。豊かな自然環境を守るため、法令等に則り適正に維持管理いただきますようお願いします。	環境先進都市推進部長	⑤困難	文書回答のとおりです。